

木津川市子どもの読書活動推進計画 (第二次推進計画)



木津川市教育委員会

はじめに

読むという行為は、人が文字を手にした時から、書く行為と対になり行ってきた根源的な行為です。15世紀に活版印刷が発明されてから本を読む、読書という行為が広まり、今の時代に引き継がれ、人を人としてあらしめる文化の源となっています。

読書は、人を豊かに育てるとともに、人が創り出した知と技術、文化を引き継ぐバトンの役目を担っています。

現代の子どもたちの読書環境は、グローバル化や急速な社会変化、高度情報化等によって、大きく変化しています。しかし、そのような状況の中でも、子どもたちが豊かな未来を創造していくために、読書活動を一層推進していく必要があります。

木津川市では、次代を担う子どもたちが心豊かで健やかに育つことを目標に、平成22年3月に「木津川市子どもの読書活動推進計画」

(以下、「第一次推進計画」という。)を策定しました。木津川市教育委員会では、この計画を指針として、各部署において連携・協力しながら読書活動に関わる取組を進めてきました。

そして今年度、今まで進めてきた取組を見直し、読書活動に関わる課題を洗い出しながら新たな取組を考え、「木津川市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)」を策定しました。



第二次推進計画に基づき、家庭・地域社会・園・学校・図書館が連携と協力を積み重ねながらそれぞれの役割を認識し、積極的に子どもの読書活動への取組を進めていかなければなりません。また、計画については5年後をめどに見直すこととしているため、子どもの読書活動の状況や関係機関の取組については、引き続き調査研究が必要です。

この計画を指針として、子どもたちが自ら本を手にし、心豊かで健やかに育ち、生涯にわたって読書の習慣を形成することを願っています。



第1章 基本的な方針

1 推進計画策定の趣旨

(1) 生きることと読書活動

読書活動は、言葉を学び、読解力や表現力を高め、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

また、子どもたちが社会で生きていくすべての活動の基本となり、生涯を通して生きる力を引き出すための大きな源となります。

様々な通信機器や伝達手段が発達する現代から未来を生きる子どもたちが、どのように読書の機会を増やし読書体験を豊かにできるのか、読書活動をはぐくむために、社会総がかりでの取組が求められています。

(2) 読書活動の充実と、「不読率」の改善

現行学習指導要領では、各教科等を通じて言語活動の充実とともに、言語に関する能力の育成に必要な読書活動の充実が明記されています。また、平成25年5月に文部科学省が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次基本計画)」では、「不読率(1か月に1冊も本を読まない子どもの割合)」の改善のためのより一層の読書活動の推進が強調されています。これらを受け学校図書館法では、学校司書の設置努力義務が明記されています。

読書活動の推進の必要性は、諸調査の報告等でも明らかにされています。まず平成12年に行われたOECDの調査の報告では、日本での「趣味としての読書をしない」という傾向がOECDの平均32%をはるかに上回る55%という、参加国の中でも高い結果であったことが強調されています。

そして、平成21年の調査では、同じ回答項目の比率は44%と減少したものの、諸外国(OECD平均37%)と比べると依然高いという結果から、日本の子どもの「不読率」の改善の必要性が指摘されています。





(3) 家庭における読書活動の充実と読書の質の向上

「学力」は読書活動を考える上での一つの指標にしかすぎないという点には注意が必要ですが、平成26年3月に発表された「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究（国立大学法人お茶の水女子大学）」では、読書に関する行動や読書への関わり方はいずれも学力と強い関連があり、中でも最も強い要因は、家庭における読書活動であると指摘し、「特に家庭における読書活動が子どもの学力に最も強い影響力を及ぼすことが明らかになった」「家庭教育の推進にあたっては、早寝早起きなどの生活習慣のみならず、家庭における読書活動をいかに充実させていくかが重要と思われる」としています。

そして、「本や新聞を読むようにすすめる」「小さいころ、絵本の読み聞かせをした」「一緒に図書館へ行く」など、大人が読書に関する働きかけをすることが読書好きの子どもを育て、学力等に好影響を及ぼすことをデータから裏付けています。

一方、「学力向上には読書の量だけではなく、質が重要である」ということについては、平成21年度に発表された、文部科学省委託事業「学力向上のための読書活動：『学校図書館活用ハンドブック』」で取り上げられています。その中で「長時間テレビを視聴しても、長時間テレビゲームをしても、長時間読書をして、同じように学力に悪影響があることが確認された」と記載されています。

(4) 子どもの読書の状況の継続的な把握と、社会総がかりの対応

読書は、人類が獲得したすばらしい文化です。読書により、私たちは楽しく、豊かに知識を得ることができ、ものを考えることができます。子どもたちに、読書の素晴らしさを体験させることが、次世代への文化の継承につながります。（第一次推進計画より）

言うまでもなく、子どもたちの未来に向けて読書はなくてはならないものです。だからこそ、「社会総がかり」での取組が必要です。本市でも、子どもたちの読書を巡る状況を継続的に、そして効果的に把握し、より質の高い読書活動のための有効な働きかけを「社会総がかり」で総合的、計画的に推進していくため、本計画を策定します。

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

第一次推進計画が策定されてからの、本市の子どもたちの読書に関する現状と課題について考察するにあたり、全国学力学習状況調査と同時に小学校6年生と中学校3年生を対象として実施された平成25年度～28年度の4年間の質問紙調査の結果の推移を取り上げます。

まず、図1は「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか。」という設問への回答結果を、全国と本市を比較して示しています。本市の小学校6年生の中で、2時間以上の読書習慣のある児童は、年度によって差はあるものの、全国並みか、これを上回っています（**A**）。しかし、「全く」あるいは、「ほとんど読まない（10分以下）」という層（以下、「無読層」と言います。）は、年度によって差はあるものの、いずれも全国を上回っています（**B**）。

中学校3年生でも、「無読層」において全国を上回っていることが多いようですが（**C**）、「10～30分」という区分の比率は全国より2～6%大きく、これまでの読書習慣形成の営みが功を奏している様子もうかがえます。

次に、図2の「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか」という問いへの回答を見てみましょう。小学校6年生で、「月に3回以上行く」層の子どもは、どの年度も全国に比べその比率が小さいものの、年を追って差が縮まってきています。また、中学校3年生では、平成28年度以外は、概ね全国並の回数になっています（**D**）。

そして、図3の「読書は好きですか。」という問いについては、小学校6年生の読書好きの比率は毎年全国に比較すると小さくなっており、好きではない児童の比率は相当大きいと言えます。一方、中学生は読書好きがどの年度も全国より若干多くなっています。特に、平成25年度の小学校6年生が、おおよそ3年後の平成28年度の中学校3年生になっていることを考えると向上していると言えます（**E-1**、**E-2**）。

このような本市の中学校3年生の「読書好き」の若干の増加や、「無読層」の減少は、乳幼児や未就学児、小学生に対して行われている様々な取組が、有効に働いているためと考えることもできます。それだけに今後も、子どもたちの読書時間のデータの向上や「無読層」減少の進行をこの調査の結果などから経年で把握し、同時に第一次推進計画策定時に実施した市独自の諸調査を適宜実施することと合わせて、各年齢層、各段階でのさらなる取組を推進していくことが大切です。



図1 平日の読書時間

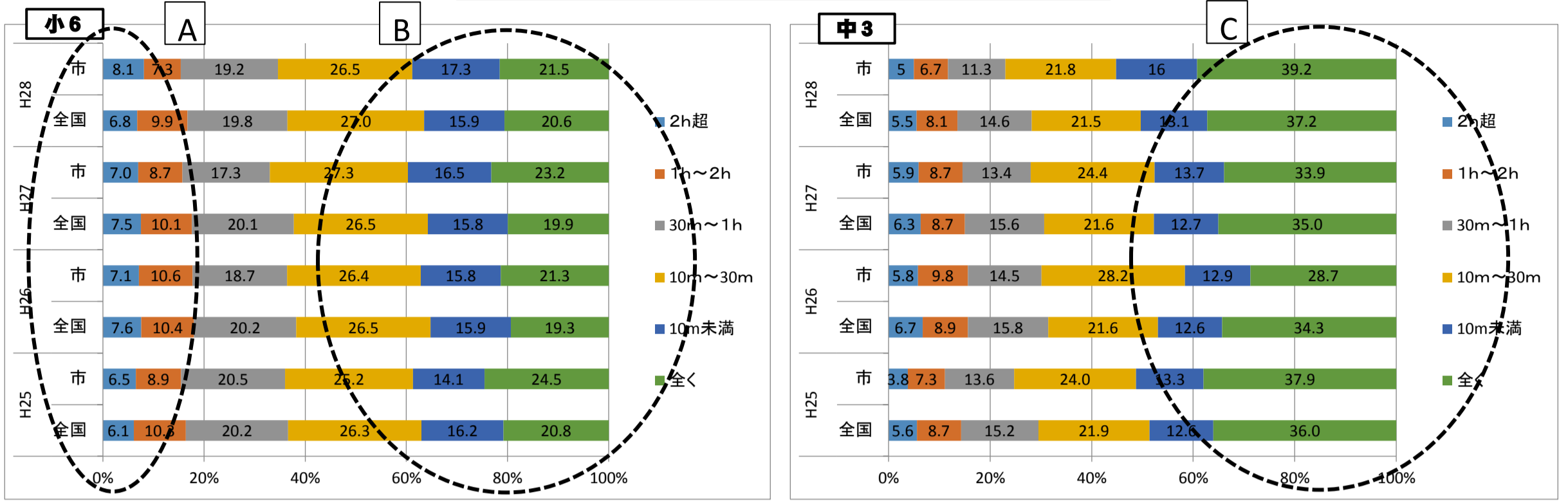


図2 学校図書館や地域の図書館に行く回数

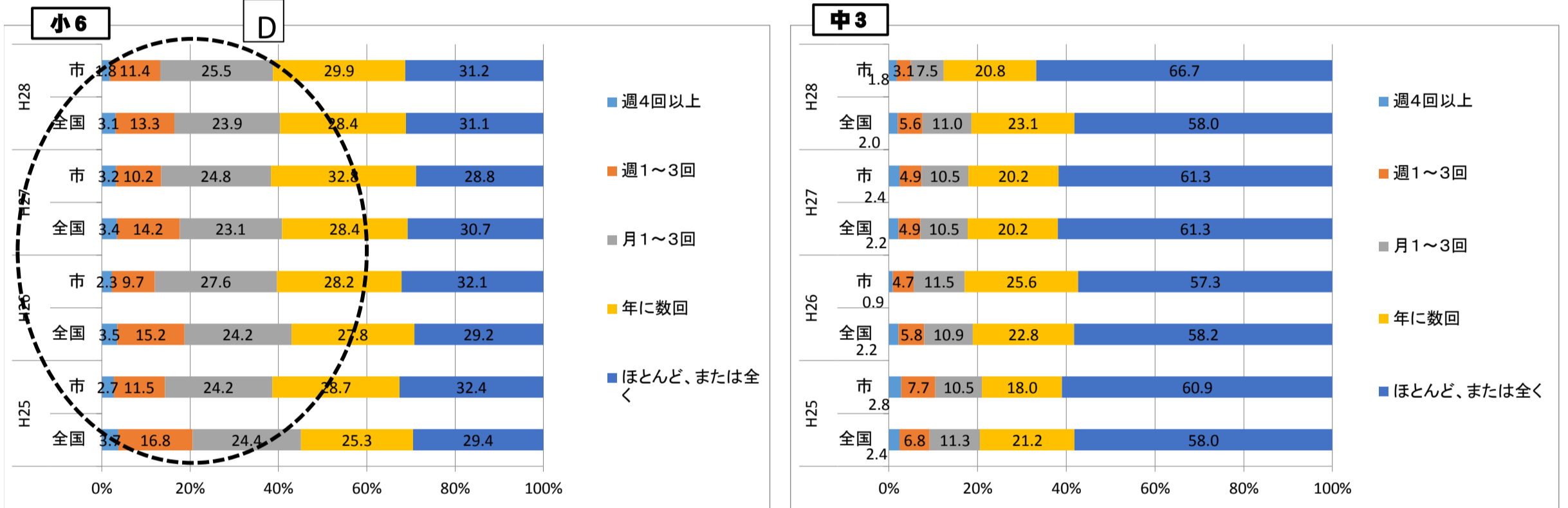
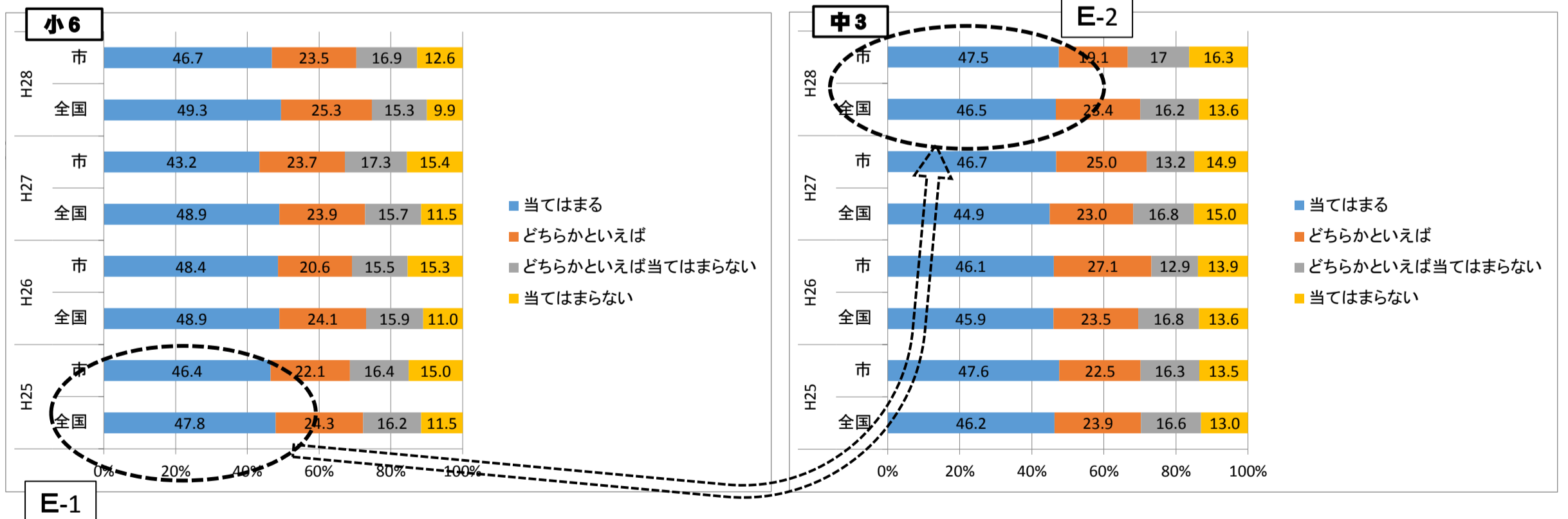


図3 読書は好きか



第3章 読書活動推進のための取組

1 家庭・地域社会における子どもの読書活動の推進

家庭や地域社会において子どもが本に親しむ環境を整えるために、本市では乳幼児期を読書経験の最初の貴重な時期と捉え、様々な取組を行っています。

児童館は、健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。児童館内に図書コーナーを設置し、本に親しむ環境づくりを行っています。図書コーナーの本などを利用した企画は、図書に親しむきっかけとなります。

保健センターでは、健診時の待ち時間も大切な親子のふれあいの場と考えて絵本コーナーを設置し、利用を促す工夫をしています。しかし、限られたスペースでの設置のため目に留まりにくい場所となっており、改善が必要です。

子育て支援センターでは、絵本や紙芝居の読み聞かせを定期的を実施して、就学前の子どもが本に親しむきっかけを提供しています。

健康推進課では毎月、乳児後期健康診査（10・11か月児対象）において、地域の朗読ボランティアにも協力いただくことでブックスタート（※）を実施してきました。絵本の読み聞かせを体験することで子どもの反応を直に感じ、絵本を持ち帰ってもらうことで「どのように絵本を読み聞かせればいいかわからない」と悩む保護者に対しても、家庭における絵本の読み聞かせへのきっかけを提供できるよう取り組んでいます。ブックスタートのために毎年1回、地域の朗読ボランティアと絵本の選定会議を行っています。経験豊かなボランティアに協力を仰ぎ、絵本を通じて親子関係を築く機会となるよう工夫しています。

また、妊娠期からの絵本の触れ合いを促す取組や乳児後期健康診査、三歳児健康診査において図書館で作成している「おすすめの絵本のリスト」の配布を行っています。



【具体的な取組】

- 児童館の図書コーナーにおいては、定期的に新刊本等を購入し、子どもにとって魅力的な図書の配架に努めます。また、読み聞かせや紙芝居等を実施します。
- 保健センターにおいては、絵本がより多くの子どもや保護者の目に触れ、興味を持っていただけるように設置場所の工夫に努めます。
- ブックスタートを引き続き実施します。
- マタニティ広場（※）の待合等で助産師お勧めの絵本紹介を実施します。



※用語解説

ブックスタート

市区町村で行われる0歳児健診などの機会に、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す活動です。1992年に英国で開始されました。

マタニティ広場

妊婦さんとその家族のために妊娠中や出産後の生活に役立つように市が開催している教室です。

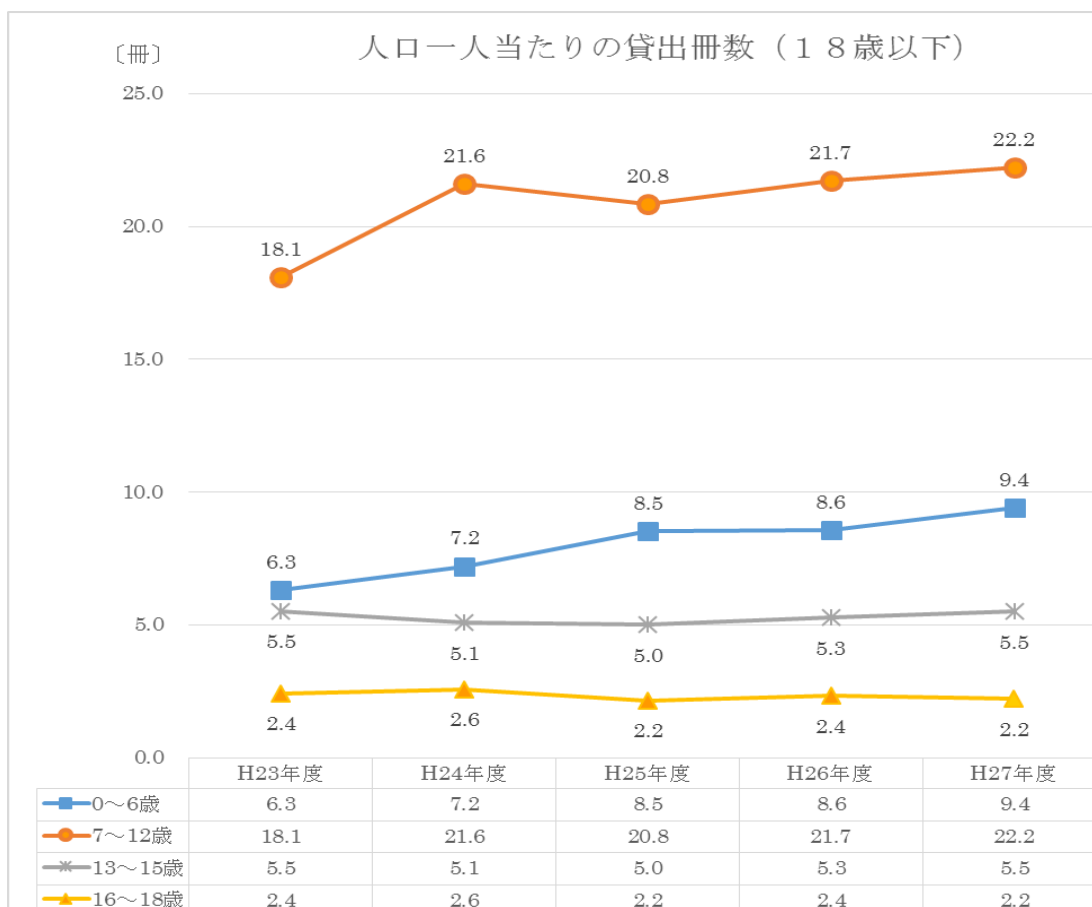
2 市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館は、地域社会における子どもの読書活動を推進させる中核施設として機能するとともに、家庭や学校における読書活動推進のための取組を支援していくという重要な役割を担っています。

来館しやすい雰囲気づくりや子どもが楽しめる行事の実施、おすすめ本リスト（※）の作成をはじめとした読書相談などの読書・学習支援、また、保護者や朗読ボランティアを対象とした読み聞かせと朗読の講座の開催等、読書活動の推進に直接的、間接的に取り組んできました。

また、新しい図書館システムの構築により、市立図書館ホームページから蔵書検索や予約が可能となったり、図書館情報をメールマガジン「ブックシェルフ」（※）を配信したりすることにより、家庭や個人と図書館との距離が縮まりました。その他、加茂図書館の移転により加茂地域で図書に触れる機会が増えました。

このような取組の効果もあり、過去5年間の0歳から18歳までの市立図書館の利用状況において、人口一人当たりの貸出冊数は増加しています。最も増加しているのは7歳から12歳の小学生で、18.1冊から22.2冊へと4.1冊も伸び、読書意欲の高まりが感じられます。また、0歳から6歳の未就学児においても、6.3冊から9.4冊へと増加しており、保護者の読書意識の高まりが表れています。



一方、中学生、高校生と年齢が上がるにつれ、一人当たりの貸出冊数は減少しています。この年代は、学習やクラブ活動を中心とした生活を送っており、なかなか読書に親しむ時間が取れない現状にあることが考えられます。ただ、小学生時代までに読書の習慣が定着していると量は減っても、その習慣は継続される傾向にあることから、読書習慣の定着を図りながら、ヤングアダルト（※）世代においても必要とされる図書館となることが重要です。そのためには、学校をはじめ、各関係機関との連携をさらに密にして、図書館に求められるものに対応できる体制づくりが必要です。

さらに図書館では、目に障害のある子どもや外国人の子どもに対するサービスも行っています。しかし、手に取れる本はまだまだ少なく、これらを含めた本の充実が望まれます。

図書館で知る喜びを味わえること、求めるものに出会えることこそが読書意欲を高めます。市立図書館は、蔵書の充実と利用者に対するきめ細やかなサービスを図りながら、利用拡大と多様化するニーズに対応するための取組を進めます。



【具体的な取組】

- 良質な児童書の収集・提供に努めます。
- 季節や時事情報、学校の課題など、テーマごとの本の展示や、おすすめ本リストの作成を引き続き実施します。
- 小学校入学時に「図書館スタートセット」（※）の配布を引き続き実施します。
- 子どもが図書館を利用する機会を増やすため、おはなし会や映画会・工作教室など、子どもが興味や関心を持つ行事を行います。
- 図書館見学や職場体験を受け入れ、図書館の役割と読書の大切さを伝える機会を作ります。
- 市内の学校、園、児童クラブ、読み聞かせボランティアグループへの団体貸出を行ったり、ボランティア養成のための講座を開催するなど、子どもの読書活動に取り組む施設・団体を支援します。
- 児童書に関する専門知識や情報をより多く提供できるよう国会図書館や府立図書館、学校図書館など他の図書館との連携を図ります。
- 図書館のホームページやメールマガジン「ブックシェルフ」、市の広報を通じて、薦めたい本や行事の紹介等、子どもの読書活動に関する情報を発信していきます。
- 点字本や録音図書等、目に障害のある子どものための本を充実させるとともに利用の啓発に努めます。
- 地域に在留する外国人の子どもへのサービスの充実を図るため、外国語の本の収集・提供に努めます。

※用語解説

おすすめ本リスト

図書館からのお薦め本のリストです。選書、編集は市立図書館で行い、市内各図書館にて配布しています。

平成28年度現在発行しているものは次のとおりです。

0歳から2歳	「にこにこえほん」	乳児後期健康診査時のブックスタートで配布
3歳から5歳	「わくわくえほん」	3歳児健康診査時に配布
小学校低学年	「のびのびBOOK」	「図書館スタートセット」に同封
小学校中学年	「うきうきBOOK」	
小学校高学年	「きらきらBOOK」	
中学生・高校生	ヤングアダルトおすすめブックリスト 2～3年に一度テーマを決めて作成しているリーフレットタイプのブックリスト。平成18年度から今年度までで「小説・ファンタジー」「部活」「歴史」など8つのテーマで発行しています。	

木津川市立図書館メールマガジン「ブックシェルフ」

新着図書の紹介、行事の案内等を発信します。図書館ホームページから利用登録が必要です。

ヤングアダルト

子どもと大人の間代の世代として主に10代を表します。

「図書館スタートセット」

小学校入学時に学校を通じて配布している図書館入門セットです。

平成28年度版では

- ① 図書館の使い方ガイド、
- ② おすすめ本リスト「のびのびBOOK」、
- ③ 図書館利用カードケース、
- ④ 図書館利用申し込み書

を同封しています。



3 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 保育園・幼稚園

絵本は子どもが最初に出会う本であり、本を読んでもらうことは、言葉を豊かにし、情操を養います。また、読み手の声は温もりや心地よさを与え、情緒の安定や発達にもつながります。こういった乳幼児期の体験は将来の読書活動の基礎を養い、学習意欲の基盤となります。

保育園や幼稚園では子どもへの言葉かけや会話を大切に考えるとともに、いつでも本を手にとり、触れることができる環境づくりに努め、年齢や季節にふさわしい本の選定や、本の楽しさが味わえる工夫をしています。

しかし近年、情報メディアの発達により、低年齢から手軽に動画などを見ることができ、環境があり、子どもが本に親しむ機会が少なくなっています。

そこで、いろいろな本に出会い、お話の面白さにひかれたりイメージを広げることを楽しんだりする経験が様々な発達を促すことを保護者にも伝えていき、読み聞かせの大切さなど細やかな情報提供に努めます。



【具体的な取組】

- 園の蔵書の充実を図り、引き続き子どもがいつでも本を手にとって楽しむことができる環境づくりを進めます。
- 保育士や教師は、子どもの興味や発達に応じた本の選択や読み方の工夫ができるよう、更なる資質向上に努めます。
- 園だより等を通じて保護者に対して季節の本や子どもに人気のある本の紹介などわかりやすい情報提供を行います。
- 市立図書館と連携し、より多くの本が楽しめるよう工夫します。

(2) 小・中学校

学校ではこれまで、授業や朝の読書等において計画的に読書活動を推進し、子どもが本に接する時間を確保したり、読書指導の工夫や充実を図ってしてきました。また、司書教諭・学校司書やボランティア等と連携して、様々な学習活動の支援や読書活動を行うとともに、子どもが利用しやすい学校図書館の環境づくりに努め、各教科や領域等で効果的に活用してきました。

読書活動は、子どもが読書習慣を身に付け、学力の基盤を形成する上で大きな役割を担っています。特に国語科は、「説明的な文章の解釈」「文学的な文章の解釈」「物語や小説を読んで批評すること」「論説や報道などに盛り込まれた情報を比較して読むこと」「自分の読書活動を振り返り、本の選び方や読み方について考えること」等、読書活動と密接な関係をもっています。

また、他の教科や総合的な学習の時間においても、学習したことに関連する本を読んだり、調べ学習の際に資料を読み解いたり、協働的・探究的な学習に役立つ読書活動の充実を目指して計画的に指導しています。



学校において、読書活動を推進する中核的な役割を担っているのが学校図書館です。児童生徒の読書傾向の実態やニーズを把握し、子どもが「本を読みたい」「図書室に行きたい」と感じる読書センター(※)としての学校図書館を目指すことが、今後さらに求められます。また、学習内容との関連を十分に把握した本や資料の整備や整理、配架などを工夫し、学習・情報センター(※)としての機能を備えることや市の図書館との連携を密にし、必要な資料がすぐに利用できる体制作りなど、ネットワーク機能の充実も重要な課題です。

【具体的な取組】

- 読書量の増加を目指します。「平日の一日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合」及び「学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く児童・生徒の割合」の向上を目指します。
- 司書教諭・学校司書が中心となり、PTAなどと連携し、図書だよりによるおすすめの本の紹介等を実施することで、本に接する機会の増加・本への関心向上を目指します。また、図書だよりは月1回の配布を目指します。
- 読書感想文や読書感想画、絵手紙コンテスト等、各種コンクールへの積極的な参加を目指します。
- 「子ども読書の日」(※)や「文字・活字文化の日」(※)に関連した読書活動への積極的な参加を進めます。
- 保護者にも読書活動の重要性を呼びかけ、推進への協力を働きかけることで、児童・生徒が自主的に読書活動に取り組める環境を目指します。
- 蔵書の充実を図るとともに、展示場所の工夫や整理に努め、利用しやすい図書館を目指します。
- 学級文庫の配置の促進、蔵書の充実を目指します。
- 各教科との連携を図り、学校図書館の「学習・情報センター」としての利用の推進を目指します。
- ブックトーク(※)やビブリオバトル(※)等の読書活動を通じた「ことばの力」(※)の育成を各教科等の言語活動の充実と並行して目指します。
- 司書教諭・学校司書が中心となり、ボランティアや地域の図書館等と連携し、読み聞かせやブックトーク等の実施を目指します。
- 図書館教育及び読書活動の推進を図るため、年1回以上の校内での研修の実施を目指します。

※用語解説

読書センター

子どもが読書をすることの楽しさや必要性を学び、継続的な読書習慣を身に付けることを支援する学校図書館の機能のことです。



学習・情報センター

学習センターとは、学校図書館が所有する資料を使って授業を行うなど、教科等の日常的な指導において活用したり、子どもが授業で学んだことを確かめ、広げ、深めたり、また、資料を集めて読み取るなど、主体的な学習活動を支援する学校図書館の機能のことです。

また、情報センターとは、学校図書館の利用指導等の取組を通じ、情報の探し方・資料の使い方を学んだり、子どもが学習に使用する資料や学習の成果物などを蓄積し、活用できるようにしたりする機能のことです。

子どもの自発的・主体的な学習活動を支援する学校図書館の機能を学習・情報センターと表します。

子ども読書の日

平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、毎年4月23日を「子ども読書の日」として制定しています。

文字・活字文化の日

平成17年7月に公布・施行された「文字・活字文化振興法」において、毎年10月27日を「文字・活字文化の日」として制定しています。

ブックトーク

あるテーマに沿って数冊の本を紹介することです。様々な分野から集めた本をそれぞれ関連づけて、聞き手が「読んでみたい」と思うように工夫しながら本の面白さを伝えます。子どもが新しい本と出会い、興味を広げるきっかけ作りとして有効です。

ビブリオバトル

プレゼンテーションにより本を紹介しあい、一番読みたい本を決める「本のコミュニケーションゲーム」です。読んでみたい本と出会える機会が増え、楽しみながら読書に関心を持つことができるだけでなく、自ら本を選ぶ力や語る力を育成できる手法です。

ことばの力

文部科学省の言語力育成協力者会議では、言語力を「知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」としています。京都府では、この見解を踏まえ、学校、家庭、地域社会が共通して理解し、ともにその育成を目指すものとして「ことばの力」を次のように定義しています。

- ・言語を通して知識や技能を理解する力
- ・言語によって論理的に考える力
- ・言語を使って表現する力



4 学校・家庭・地域社会等の連携・協力における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するために、学校・家庭・地域社会が一体となって取組を推進することが大切です。そのためには、地域の実情に応じた関係機関や団体等の連携・協力が重要です。本市においても、関係機関や団体等の連携を更に強化し、地域社会全体で取り組んでいきます。

この取組の中で、公民館では子どもが自由に閲覧できるようにロビーに図書を配架しました。また、図書館や京都府からの読書推進に係るポスターも掲示しています。公民館事業においては、ボランティアの協力を得て本の読み聞かせイベントを実施しました。

放課後児童クラブでは様々な取組を通じ、本に触れ合えるようにしています。

放課後子ども総合プラン事業（※）においては学校と連携しながら読み聞かせを行ったり、放課後に図書館を開放し、子どもが本に触れ読書に親しむ機会を増やす取組を行ったりしています。

【具体的な取組】

- 放課後児童クラブでは、様々な施設等を利用し今後も継続して子どもの読書や読み聞かせを行う時間を積極的に設けます。
- 本の寄付の受け入れやリサイクル図書等を活用し、放課後児童クラブ内に配架する本を充実させ、子どもが本に親しむ環境づくりを努めます。
- 図書館を積極的に利用し、子どもが様々な本に触れる機会を増やします。
- 放課後子ども総合プラン事業の中で学校と連携し、ボランティアによる本の読み聞かせの回数の回数を増やします。

※用語解説

放課後子ども総合プラン事業

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもが安全で安心して健やかにはぐくまれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施する事業のことです。





木津川市子どもの読書活動推進計画
(第二次推進計画)
平成29年3月発行
木津川市教育委員会



©木津川市